

マージン率について

派遣法上の表示「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の定めに従い、当社の派遣料金のマージン率について情報提供いたします。

当事業所における直近の事業年度（令和3年10月から令和4年9月）における労働者派遣に関する情報は、以下のとおりです。

当社のマージン率：50.0%

※ 計算式：「派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額」÷派遣料金の平均額

上記マージン率のうち、当社が負担する保険料及びその他の経費について

※社会保険料等

健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子ども・子育て拠出金、雇用保険料、労働者災害補償保険の合計となります。

※その他諸経費

有給休暇費用・福利厚生の充実、教育研修費、通勤交通費

株式会社 アキュラ
代表取締役 徳永 竜二